

議案関連質疑(6月23日)

1 遊佐議員(自民党)

市第25号議案 令和2年度横浜市一般会計補正予算(第2号)

- ・くらし・経済対策と6月補正予算
- ・第2波、第3波に備えたPCR検査体制の強化
- ・横浜版クラスター予防対策推進事業
- ・新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制
- ・避難所等における災害対策備蓄事業
- ・児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業
- ・中小企業に対する「新しい生活様式」対応への支援
- ・市内観光・MICE復興支援事業
- ・芸術文化支援事業
- ・ひとり親世帯支援関連事業
- ・新型コロナウイルス流行下における妊産婦等総合対策事業
- ・市民公益活動緊急支援事業
- ・福祉サービス運営支援事業
- ・学校給食物資補償事業
- ・特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業

2 大山議員(立国フ)

市報第3号 自動車事故等についての損害賠償額の決定の専決処分報告

- ・公用車へのドライブレコーダーの設置の促進

市第12号議案 横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正

- ・図書館機能の導入や公衆トイレの整備をまちづくりに反映させるべき
- ・相鉄・東急直通線の整備に当たり、新綱島駅周辺地区のまちづくりの工程に配慮して取り組むべき

市第25号議案 令和2年度横浜市一般会計補正予算(第2号)

- ・PCR検査強化事業
- ・PCR検査費等の自己負担助成事業
- ・診療所等受診体制整備事業
- ・新型コロナウイルス感染症病床確保協力金事業
- ・重症・中等症患者等入院受入奨励事業
- ・認知症高齢者等の受入体制強化事業
- ・医療機関等に対する感染防止資器材の配布事業
- ・横浜版クラスター予防対策推進事業
- ・避難所等における災害対策備蓄事業

- ・データ活用強化による感染拡大防止事業
- ・市内観光・MICE復興支援事業
- ・ひとり親世帯フードサポート事業
- ・ひとり親世帯SNS就労サポート事業
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業
- ・新型コロナウイルス流行下における妊産婦等総合対策事業
- ・生活困窮者自立支援事業
- ・自殺対策等に関する相談体制強化事業
- ・福祉サービス運営支援事業
- ・福祉サービス継続支援事業
- ・救護施設職員に対する慰労金給付事業
- ・児童生徒の学びを確保するための体制強化事業
- ・状況の変化等を踏まえた減額補正
- ・補正予算の全体総括（市長の決意）

3 高橋(正)議員（公明党）

市第 13 号議案 旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員会条例の一部改正

- ・新型コロナウイルスを踏まえた国際園芸博覧会の開催内容

市第 25 号議案 令和 2 年度横浜市一般会計補正予算（第 2 号）

- ・くらし・経済対策補正
 - ・市民と医療を守る
 - ・PCR検査強化事業
 - ・PCR検査費等の自己負担助成事業
 - ・診療所等受診体制整備事業
 - ・新型コロナウイルス感染症病床確保協力金事業
 - ・重症・中等症患者等入院受入奨励事業
 - ・認知症高齢者等の受入体制強化事業
 - ・横浜版クラスター予防対策推進事業
 - ・避難所等における災害対策備蓄事業
 - ・児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業
 - ・データ活用強化による感染拡大防止事業
 - ・横浜経済と市民生活を守る
 - ・SDGs bizサポート事業
 - ・市内観光・MICE復興支援事業
 - ・市内のアーティスト等の文化芸術活動緊急支援事業
 - ・ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業
 - ・横浜市立大学の学生支援事業
 - ・新型コロナウイルス流行下における妊産婦等総合対策事業
 - ・市民公益活動緊急支援事業

- ・福祉サービス運営支援事業
- ・福祉サービス継続支援事業
- ・学校給食物資補償事業
- ・新たな日常に取り組む
 - ・子ども・子育て支援分野における「新しい生活様式」対応事業
 - ・特別養護老人ホーム等におけるICT活用促進事業
 - ・児童生徒の学びを確保するための体制強化事業
 - ・学校施設における感染症対策教育環境向上事業

4 みわ議員（共産党）

市第 13 号議案 旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員会条例の一部改正

- ・国際園芸博覧会の在り方を市長は招致検討委員会に諮問すべき

市第 24 号議案 みなとみらい 21 中央地区 20 街区 M I C E 施設整備事業に伴うみなとみらい
コンベンション施設整備事業契約の変更

- ・パシフィコノースの負担のリスクを市民がかぶることについての市長の見解

市第 25 号議案 令和 2 年度横浜市一般会計補正予算（第 2 号）

- ・今回の補正予算編成は、コロナ禍で未曾有の厳しい状況に置かれている市民のための必要な施策を実行するものとなっていないと考えるがどうか
- ・地域医療体制を維持できないまでの困窮に医療機関がさらされているという認識があるのかどうか
- ・最前線で命がけで取り組んでいる医療機関も医療労働者も守れるものとなっていないと考えるがどうか
- ・医療機関も医療労働者も守るという決意があるのか
- ・市としてもさらに財政出動し、医療制度の改善を国に強く求めるべき
- ・PCR検査を必要とする市民が速やかに受診できる検査体制を質・量ともに構築し、感染流行の第 2 波に備えるべき
- ・発熱患者の受け入れは、最終的には横浜市立 3 病院と市大 2 病院が受け止めることができるよう行い公的病院の役割を果たすべき
- ・学校だけが 3 密を避ける身体的距離を取らなくていいという考えなのかどうか
- ・子供の状況に基づいたケアと学びの保障のために、20 人程度の少人数授業ができる人員配置にするべき
- ・教職員の増員を国にさらに求めるとともに、本市独自に増員もして、20 人程度で身体的距離も確保して学ぶことができるようにするべき
- ・余裕教室のない学校では、プレハブ教室設置などで取り組むべき
- ・先生方が教育活動に専念できるよう消毒作業などの負担をかけない取り組みをすべき
- ・教職員全員が感染防止の研修を受けられるようにするべき
- ・教職員や学校関係者が希望する場合には、PCR検査・抗体検査などを、受けられるようにするべき
- ・非登校の選択権を認め、明示するべき
- ・非登校を選択した子供の学ぶ権利を保障するオンライン授業など特別の手立てを講じるべき

- ・危機的経営状況にある介護事業所などの現場を市としては見ているのか
- ・コロナ対応で経営状況が悪化している介護事業所へ昨年同時期実績の概算払いを認めるよう国に働きかけるべき
- ・介護施設の大きな負担となっている感染防止の資材の支給を行うべき
- ・50%未満減収の事業者にも用途を限定しない市としての支援を行うべき
- ・国の家賃補助に市として上乗せしての支援を行い、街を支える中小企業・小規模事業者を守るべき
- ・今回の補正予算編成に当たって、状況の変化等を踏まえた減額補正として3事業、13億2200万円が計上されているが、I Rや劇場整備など抜本的に予算を見直すべき

一 般 質 問 (6 月 26 日)

- 1 草 間 議 員 (自 民 党)
- 2 山 浦 議 員 (立 国 フ)
- 3 行 田 議 員 (公 明 党)
- 4 北 谷 議 員 (共 産 党)
- 5 福 地 議 員 (自 民 党)
- 6 磯 部 議 員 (自 民 党)
- 7 長谷川(え) 議 員 (立 国 フ)